第4次君津市地球温暖化対策実行計画令 和 4年 度 実 施 状 況 報 告 書



目 次

1	報告の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	対象とする温室効果ガス・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	温室効果ガス排出量の算定方法・・・・・・・・・・・・・・・・
5	計画の目標及び令和4年度の実績・・・・・・・・・・・・・ 2
6	令和4年度における活動種類別の温室効果ガス排出量(kg-CO ₂)の割合・・ 3
7	今後の取組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
[参	考】計画期間における温室効果ガス排出量(kg-CO2)の推移・・・・・・

1 報告の目的

市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目的とする「第4次君津市地球温暖化対策実行計画」の推進にあたり、計画期間の各年度における温室効果ガス排出量を算定し、同計画の進捗状況の点検・評価を行うことを目的とする。

2 計画期間

平成29年度から令和5年度までの7年間

- ※ 令和3年12月の改定により、計画期間が2年延長され、令和5年度までとなった。
- ※ 「第5次君津市地球温暖化対策実行計画」(計画期間:令和5~12年度)の策定に伴い、第4次計画が廃止されたため、<u>同計画における報告は、令和4年度を以て終了</u>となる。

3 対象とする温室効果ガス

温対法第2条第3項で掲げる7種類の物質のうち、表1の4種類の温室効果ガスを対象としている。

(表1)対象とする温室効果ガス

ガス種類	市の事務事業における主な発生要因	地球温暖化係数 (GWP)
二酸化炭素(CO₂)	各種エネルギーの使用 (電気、ガソリン、軽油、灯油、 A重油、LPガス、都市ガス)	1
メタン (CH ₄)	 自動車の走行	25
一酸化二窒素(N ₂ O)	日野中のた1]	298
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用	1, 430

4 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量は、次の計算式で求めた値を集計している。

温室効果ガス排出量(kg-CO2)=活動量×排出係数×地球温暖化係数

〈用語解説〉

活 動 量:各種エネルギー等の使用量

排 出 係 数:一単位あたりの活動に伴う温室効果ガス排出量

※「電気」については、発電する際に使用する燃料の種類や割合等が 電気事業者ごとに異なるため、電気事業者ごとに異なる排出係数と なる。

地球温暖化係数:各温室効果ガスの温室効果について、二酸化炭素を1とした場合の比

5 計画の目標及び令和4年度の実績

計画の目標及び令和4年度の実績は、表2のとおりである。また、同計画では「主な要因ごとの削減の目安」が示されており、これらの実績については、表3のとおりである。なお、「(1)令和3年度までに基準年度(平成27年度)比で10%削減」は、令和3年度までの目標であるため、本報告では対象外となる。

(表2) 計画の目標及び令和4年度の実績

	令和4年度の実績			
計画の目標	達成状 況	総排出量及び削減率	要因分析	
(1) 令和3年度までに <u>基準</u> <u>年度(平成27年度)比</u> で 10%削減	-	-	_	
(2) 令和4年度及び令和5 年度は、 <u>対前年度比で削減</u>	達成	6, 742, 393 kg-CO ₂ (R3) ↓ 7. 10%削减 6, 263, 191 kg-CO ₂ (R4)	・衛生センターの建替えによる省エネ化 (令和4年4月~) ・旧坂畑小学校及び旧亀山中学校の貸付に よる算定対象からの除外(令和4年4月 ~) ・中央図書館へのLED照明(約1,400 本)の導入(令和5年2月~)	
(3) 令和5年度までに、 「日常業務における職員の 取組み」を <u>基準年度(平成</u> 27年度)比で5%削減する(※)	未適成	10, 050, 148 kg-CO ₂ (H27) ↓ 1. 47%增加 10, 197, 650 kg-CO ₂ (R4)	・令和元年からの各小中学校への空調機の 導入等による活動量の増加 ・新型コロナウイルス感染症対策による活動量の増加	

[※] 表3を参照。

(表3) 主な要因ごとの削減の目安

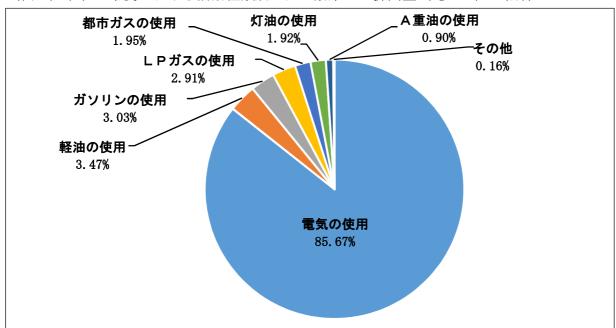
		計画			実 績(令和4年度)		
主な要因	具体的な取組内容	基準年度値 (kg-C02)	削減率 (%)	削減見込量 (kg-C02)	総排出量 (kg-C02)	削減率 (%)	削減量 (kg-C02)
省エネルギー 設備の導入	・LED 照明の導入 ・その他高効率機器の 導入	10, 050, 148	2.0	201, 000	6, 263, 191	4. 36	437, 955
公共施設等の 再編に係る取組み	・公共建築物の総量の 縮減 ・各施設の質、量及び財 政負担の最適化		3.0	301, 500		33. 46	3, 362, 533
庁用自動車の 適正配置	・車両の適正配置及び台数の見直し		1. 0	100, 500		0. 96	96, 780
日常業務における 職員の取組み(※)	・省エネルギーの推進 ・省資源の推進 ・エコドライブの推進 ・グリーン購入の推進 ・時間外勤務の削減		5. 0	502, 507		-1. 47	-147, 502
契約電力会社の 変更	・排出係数の低い電力会社への変更		_	_		0.37	37, 190

^{※ 「}日常業務における職員の取組み」は、総排出量の削減量から「主な要因」の各取組による削減分を除いた数値として計算されるため、職員の取組みとは関連性が低い要因も含めて算定されてしまう。

^{※ 「}実績(令和4年度)」の「削減率」は、端数調整(小数点以下第3位を四捨五入)している。

6 令和4年度における活動種類別の温室効果ガス排出量(kg-CO₂)の割合

令和4年度における活動種類別の温室効果ガス排出量($kg-CO_2$)の割合は、表4のとおりである。「電気の使用」の割合が最も高く、全体の85.67%と大半を占めている。次に高いものが「軽油の使用」で3.47%、そして、「ガソリンの使用」が3.03%と続いており、「その他」を含めると公用車の使用を主たる要因とするものが全体の約6.7%に上っている。



(表4) 令和4年度における活動種類別の温室効果ガス排出量(kg-CO₂) の割合

※ 「その他」は、「自動車の走行」により発生したメタン($\mathrm{CH_4}$)及び一酸化二窒素($\mathrm{N_2O}$)と、「カーエアコンの使用」により発生したハイドロフルオロカーボン(HFC)の合計である。

7 今後の取組みについて

次期計画である第5次君津市地球温暖化対策実行計画では、計画期間を令和5年度から令和12年度までの8年間とし、従来の「事務事業編」に加え、市域全体を対象とする「区域施策編」を新たに策定した。

「事務事業編」については、令和12年度までに基準年度(平成25年度比)70%以上の削減を目指すことを目標に掲げ、目標の実現に向け、LED照明の導入による省エネルギーの推進や公共施設への太陽光発電設備の設置による再生可能エネルギーの利用推進等を図っていく。

また、「区域施策編」については、鉄鋼関連企業を除く短期目標として令和12年度までに基準年度(平成25年度比)46%以上の削減の削減、長期目標として令和32年度(2050年度)までにカーボンニュートラルを達成することを掲げ、目標の実現に向け、様々な取組みを行っていく。

【参考】計画期間における温室効果ガス排出量(kg-CO2)の推移

(表5) 計画期間における温室効果ガス排出量(kg-CO2) の推移

